

令和 5 年度 事業計画の概要

本会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を令和 4 年度に引き続き、適切に講ずるとともに、中央競馬の発展に貢献する法人として、公益目的支出計画に記載した診療所の運営事業をはじめとする本会の事業を日本中央競馬会の事業運営に合わせ着実に実施する。また、安定的な事業運営への取り組みを推進し、適正かつ効率的な事業の執行に努める。

美浦・栗東両トレーニング・センターでは、調教師、騎手、調教助手及び厩務員（以下、「厩舎関係者」）のみならず周辺地域住民の診療所として医療の充実に努め、また、厚生会館の利用促進によるスポーツ文化活動の振興等により地域との連携協調を図るとともに、厩舎関係者の福利厚生に関する業務を行う。

全国 10 競馬場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで、業績回復に向けて「競馬場等における売店等の運営に関する事業」を実施するとともに、改正食品衛生法に基づく「H A C C P（ハサップ）」を含めた「競馬場等の安全衛生に関する事業」を適正かつ確実に行う。

《令和 5 年度実施事業》

1. みほクリニック及び栗東診療所の運営事業
2. 厚生施設の管理・運営事業
3. 厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業
4. 競馬場等における売店等の運営に関する事業
5. 競馬場等の安全衛生に関する事業